

澤崎豊議員。

〔12番澤崎 豊議員登壇〕

○12番（澤崎 豊）おはようございます。自民党議員会の澤崎です。

4年半ぶりに自民党議員会議員として質問に立たせていただきます。この質問の機会を与えてくださった先輩、そして同僚議員にまずは感謝を申し上げます。

さて、私は、ここ数年間、所属していた会派内で様々な薫陶や学びのシャワーを浴びてまいりました。国家というものを意識し、国家間という物差しで物事を判断するということ、いろんな前例をよしとせず、ちゅうちょすることなく前例踏襲を打破すること、そして、変えるべきところは積極果敢に変え、変えてはならぬものは頑固に守り通す、すなわち不易流行の精神であります。少数会派でありましたが、自身の成長に貴重な時間となりました。

本年は、日本の保守政党であった自由党と日本民主党が合同をして自由民主党が結党されてから70年。このような年に自民党新令和会が自民党議員会に合流したのも自然の流れと感ずるところであります。

今後は、自民党議員会の一員として責任と誇りを持ち、県民の負託に応じて県勢発展に努めていく覚悟であります。どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、地域活性化、人口減少対策、安全・安心の暮らしの確保の3つの柱に沿って13問の質問をいたします。

初めに、地域活性化について3問お聞きします。

まずは、北陸の十字路構想の実現に向けて、かねてより提案している富山ゲートウェイ構想についてお聞きします。

富山ゲートウェイ構想とは、富山を飛騨高山や世界遺産白川郷の玄関口、そして入り口として首都圏からの誘客を目指す構想であります。この構想には、富山空港の利便性向上や高山方面へのバス路や鉄路のアクセス改善が不可欠であり、そうすることにより、観光客の周遊観光促進に大きく貢献すると考えられます。

先日、富山空港に参りましたら、到着ロビーに向かう通路の一番目につく場所に、大きな飛騨高山のポスターが2枚貼られておりました。このこと自体、富山が飛騨高山への玄関口であるという機運の高まりではないでしょうか。

現在、富山空港におけるコンセッション導入に向けた準備が整いつつある状況であると先ほども伺っております。時機到来、このコンセッション導入を好機と捉え、また、併せて富山―高山間の特急ひだ増便をＪＲ西日本に対して改めて働きかけるべきであると考えます。

昨年度、県、富山市、富山商工会議所が共同で要望した活動の成果や、その後の協議状況を含め、今後の具体的な推進にどのように取り組んでいくのか新田知事にお聞きいたします。

次に、富山中央植物園についてお聞きします。

ちょうど藤の見頃の頃、栃木県足利市のあしかがフラワーパークに初めて行ってまいりました。とにかくすごい人出でありました。地元新聞によると、4月19日から5月6日までの入場者数は43万人。園内のカフェやお土産売場も充実しており、最寄り駅のＪＲ両毛線あしかがフラワーパーク駅也大混雑しておりました。

そして、返す足で富山県中央植物園に行ってみりました。園長と一緒に園内を散策しながら、園の説明をしていただきました。時

間を忘れるほど堪能したものであります。

そして、職員の方の施設管理の努力と魅力向上に向けての熱意も感じてきたところでありますが、他方で、さきに紹介申し上げた、あしかがフラワーパークの成功事例も参考にするなど、富山県中央植物園の施設整備、運営方法、併せて県全体の11か所ある植物公園ネットワークを強化し、さらなる魅力的な植物園へと進化させる具体的な方策を検討すべき時期と考えます。

そこで、開園から30年以上が経過し老朽化が進む富山県中央植物園について、集客力や収支の改善を図る余地があると考えますが、どうでしょうか。また、併せて県内各地の優れた植生地や公園施設等を活用して、県全体を一つの植物公園とする植物公園ネットワークの強化に向けてどうするのか、中央植物園友の会の会員でもある佐藤副知事にお聞きいたします。

続いて、中古住宅の流通促進についてお聞きします。

県内の総住宅数は、令和5年住宅・土地統計調査の住宅及び世帯に関する基本集計結果によると47万3,900戸で、居住世帯のない住宅は7万1,900戸。居住世帯のない住宅のうち空き家の数は、昭和33年から一貫して増加が続き、令和5年は6万9,700戸。総住宅数に占める空き家の割合は14.7%となり、平成30年より1.4ポイント増加しています。

そうした6万9,700戸の住宅をリフォームして中古住宅の流通を促すことは、空き家対策にとっても有効な手段であると考えます。

ただ、そのためには、令和6年官民連携プロジェクトのウェルビーイングな家のように、省エネ性能のグレードを上げ、耐震化を高める必要があります。また、富山の家は比較的大きな住居が多く、

減築したほうが流通しやすいケースなども考えられます。

そこで、省エネ性能の向上や耐震化などのリフォームに対する補助や減築支援、建築確認審査の迅速化も必要でしょう。空き家対策としての中古住宅流通の活性化についての金谷土木部長の所見をお伺いいたします。

次に、人口減少対策について5問お聞きします。

初めに、10年後の地域農業の姿を描く地域計画についてお聞きします。

地域計画は、人と農地の将来方針であり、誰がどの農地を利用するのかを集落単位で地図に落とし込んだものと理解しております。まさしく食を支える担い手の確保であり、地域農業を守り農村を維持していくために必要な計画であります。そして常にアップデートをしていく計画でもあります。

本県では、独自の農業専門の求人サービス富山めぐりマッチボックスなどの施策を通して、関係機関や地域住民と連携して取り組み、担い手を掘り起こし持続可能な農業を築くべく、たゆまぬ努力をしていると理解をしております。

そこで、地域計画において見えてきた担い手不足などの課題を解決するためには、一層の生産性向上をはじめ省力化や人材確保などの喫緊の問題にも対応していく必要があると考えます。どのように取り組んでいくのか佐藤副知事に御所見をお聞きします。

次は、働く人材の確保についてお聞きします。

今議会での知事提案理由説明要旨に、人口減少に歯止めがかからない現下において、エッセンシャルワーカー業種を中心とした人手不足の深刻化という課題意識が表明され、実効性ある対策について

検討を進めるとありました。時代は、まさに労働供給制約社会を迎えております。

深刻な人手不足の解消には、外国人材の受入れ拡大も有効な施策の一つではないでしょうか。外国人材の確保に向けて、他県においては政府レベルで交渉されていると聞いております。例えば、介護分野については、2040年に全国で約57万人が不足する見込みと推計されており、県内市町村からの要望も多いところであります。

そこで、新たに設置された多文化共生推進室を中心に県として外国政府に働きかけを行うなど、積極的に外国人材確保を推進すべきと考えますが、その有効性と実現可能性について知事に見解をお聞きします。

続いて、人口減少対策の一つとして有効な二地域居住の推進についてであります。

しかしながら、二地域居住の推進は、どの自治体も一斉にしており、自治体間競争が激化するの火を見るよりも明らかであります。したがって、響くような、より戦略的かつ効果的な移住者誘致の促進が必要であります。

全国に類を見ない郷土愛の塊である東京富山県人会や近畿富山県人会をフルに活用し、その推進をすることも効果的でありましょう。

本年、本県は、南海トラフ地震の際に静岡県の即時応援県として指定されました。そこで、より具体的な取組として、即時応援県となった静岡県に対して平時より災害時の2次避難先としての二地域居住を勧めるなど、また静岡県のみならず2次避難先となり得る地域でのPRに取り組んでみてはどうでしょうか。

つまり、二地域居住先が2次避難先となり得ることも考えられる

ことから、避難者も縁のある地域で安心して避難生活を送ることができるという側面があります。滑川地方創生局長の見解をお聞きします。

次に、地籍調査事業についてお聞きします。

4年前の令和3年3月末で県内における地籍調査の進捗率は、全体で29%、市街地では25.4%。令和5年3月末の進捗率は全体で29.1%、全国平均が52.4%。市街地では25.7%、全国平均が41.8%。数字から見ますと、地籍調査がなかなか進んでいないことが分かります。

地籍調査は市町村が実施主体となり、特別地方交付税も交付され、実質負担は事業費の5%であります。したがって財政負担はなく、なぜに地籍調査が進まないのか。

能登半島地震で特に被害が大きかった石川県の奥能登4市町では、調査が未実施だったため、所有者不明土地が復旧・復興事業の遅れにつながっていると聞いております。地籍調査の効果は、土地取引の円滑化を促し、ひいては空き家、空き地対策ともなり、また公共工事の円滑化に資するものであります。実際に地籍が確定せずに土地の権利等による紛争や公共事業が中断するケースなどもあります。

そこで、依然として地籍調査が進まない要因をどう分析し、県として今後どのように取り組んでいくのか竹内生活環境文化部長にお聞きします。

続いて、持続可能な行政サービスの在り方についてお聞きします。

今月6日、県人事委員会の発表によると2025年度の県職員採用上級試験の倍率は、2024年度に続き2.9倍。技術職を含めて定員割れした職種はなかったものの、記録が残る1991年以降で最低水準であ

りました。同様に、市町村自治体職員の不足、特に土木、農林水産などの専門職の不足が顕在化しているのではないのでしょうか。

そこで、人手不足が深刻化し公務員の成り手不足が懸念される中、今も、2万円の現金給付をめぐり自治体への負担が指摘もされており、行政サービスの持続可能な提供を行うためには、自らの業務の見直しだけではなく、県が市町村と連携し業務執行や人員派遣を行うなど、さらなる工夫が必要と考えるのでありますが、田中経営管理部長に見解をお聞きいたします。

最後に、安全・安心な暮らしの確保について5問お聞きします。

1918年、大正7年7月、魚津町で起こった米騒動は、県下一円に広がり、やがて時の内閣が総辞職するというふうに広がったのであります。今、100年の時を経て、令和の米騒動と言われる現在の米価格高騰が起きております。その要因について、県としてどう受け止め、どのような対策を検討しているのかお聞きします。

昨年の米の作況指数は、北陸農政局によると富山県は99でありました。反当たりの収量は535キログラム。北陸は平年並みと十分な生産量があるにもかかわらず、米の価格が高騰しているのが現実であります。

しかし、どうなのでしょう。実のところ、米農家の方からは、昨年の収穫量は落ちており供給が足りていないのではないかと、また、従前よりふるい目が粗いであるとか、肥料を多く使用しているであるとか、作況指数そのものが正しく供給量を把握していないのではないかとという指摘もあります。

高騰要因については、供給量の減少や肥料のコスト上昇、消費者心理など、様々な要因が複合的に作用しているものと考えますが、

消費者となる県民に対しても、正しい情報提供が必要であります。
このことにつき津田農林水産部長にお聞きします。

次に、土木インフラ等の維持管理についてお聞きします。

埼玉県八潮市で1月下旬、下水道管の破損をきっかけに道路が陥没する事故が起きたことは記憶に新しいことであります。

インフラの大老朽化時代が迫りくる中、今後は老朽化しているインフラをどう管理していくのが課題であります。インフラの整備と維持管理には膨大な費用がかかり、県も市町村も人口減少が進み人手も財政も厳しくなっていく中、インフラの維持管理の予算を潤沢に確保することは、既に難しくなっています。

そこで、ビッグデータ等を活用した点検で早期に劣化を発見する取組を進め、県や市町村等がデータの収集、管理、活用を一元的に利用できる共通のプラットフォームの構築などを検討してみてもはどうでしょうか。まさしく令和のニューディール政策の一つになるやに違いないと思うのであります。

そこで、道路や水道管等のインフラ老朽化対策について、データ活用による迅速化、効率化を推進すべきと考えます。県内におけるインフラ点検やビッグデータ活用状況、今後の効率化に向けた具体的な対策について土木部長にお伺いいたします。

続いて魚津港周辺の安全確保についてお聞きします。

魚津港北地区は、地方港湾施設として、砂利や砂などの骨材の積出し基地や水産品の水揚げ基地として発展してきたものであります。

一方で、港湾施設である防波堤、消波ブロックからの釣りは人気があり、市内はもとより、市外、県外からの多くの釣り人が注意喚起の看板があるにもかかわらず、危険箇所に入り込み釣りを楽しむ

のが常態化しています。近年、消波ブロックでの釣りによる死亡事故も発生しています。

現状の注意喚起だけでは不十分である一方、魚津港周辺の蜃気楼展望地点は、写真愛好家や観光客が多く訪れる観光スポットでもあるため、転落防止柵やロープなどの設置は、いささか興ざめ、不粋なのであります。

そこで蜃気楼展望地点である魚津港周辺について、景観に配慮しつつ、安全を確保するための効果的な対策を検討すべきと考えますが、土木部長に所見をお聞きます。

次に、運転免許証について2点お聞きいたします。

先月、埼玉県三郷市で下校中の小学生がひき逃げされる事件がありました。また三重県亀山市では高速逆走事故が起きたのであります。いずれも運転者は外国籍。外免切替取得者の事故であり、この制度が問題視されています。県内でも、在留外国人の増加に伴い、外免切替による免許取得者が増加していると考えられます。

そこで、外国の運転免許による運転免許試験の一部免除、いわゆる外免切替をめぐり、交通事故の発生リスクが高まるおそれがあるとし、審査の厳格化の検討が始まっていると聞いておりますが、県内における外免切替による免許取得者数の推移と今後の事故防止についての所見を高木県警本部長にお聞きします。

最後になりました。高齢運転者の運転免許証についてお聞きします。

先日、御近所の独り暮らし高齢者の方が、地元警察署と運転免許センターが連携、協働して、御本人と面談をし、自主返納となりました。これで事故の心配もなく安心したのでありますが、先週、

懇意にしている80代の男性が、魚津市内で自損事故を起こし重傷を負われました。高齢者の重大事故は、我々のすぐそばにあります。

しかし、高齢者の運転が駄目だというつもりは一切なく、これからも元気に運転をして社会を支えていただきたいということで願っております。

ただ、残念ながら県内においては、高齢運転者が第一当事者となる事故が増加している状況であります。加齢等により運転に不安のある高齢者が相談できる体制を確立し、運転の継続が困難な方に対しては、免許証の申請取消し、いわゆる自主返納を効果的に促す必要があると考えます。

そこで、高齢運転者の交通事故防止に向け、車両の運転に不安を有する高齢者に関し、運転免許証の更新等を相談できる窓口があるのかないのか、運転免許証の自主返納の状況について警察本部長にお聞きし、質問を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）澤崎豊議員の御質問にお答えします。

まず、特急ひだについての御質問です。

富山―高山間の特急ひだの増便については、高山本線強化促進同盟会において、高山本線の一層の利便性向上を図るために、ＪＲ西日本に対しては富山市や商工団体と共に要望を行っています。また、ＪＲ東海に対しては岐阜県が要望を行っています。ＪＲ西日本からは、増便が必要とされるほどの利用者の水準ではないが、利用に応じて増車し４両編成で運行していると説明がありました。

先週には、蔵堀副知事からＪＲ西日本金沢支社副支社長に対し、外国人旅行客の増加に合わせて、特急ひだの増便を要請しました。また、富山を玄関口として高山へ向かうニーズや重要性についても説明をし、ＪＲ西日本からは、ひだの４両編成による運行日数は年々増えてきていると発言がありました。県としては、インバウンド旅行客の増加が、富山―高山間の鉄道利用に結びついているものと受け止めています。

県では、富山―高山間の周遊を促進するために、今年度新たに、外国人旅行者の多くが利用するジャパンレールパスを活用したＰＲに取り組めます。現在、レールパス引換券に掲載するデザインの制作を進めていまして、９月から欧米で２０万枚の引換券を配布する予定です。

また、成田空港と東京駅のレールパス引換え窓口で、富山県の観光の魅力、高山との周遊を促すための情報発信を行うことにしています。さらに、富山空港の混合型コンセッション導入に向けた取組も、おっしゃるように進めておりまして、空港を玄関口とした周遊促進にも取り組んでまいります。

次に、外国人材の確保についての御質問にお答えします。

人口減少により様々な分野での人材不足が深刻化する中、外国人材の受入れや定着を図ることは、地域や企業の活力を維持していくために重要な選択肢と考えます。県内企業のさらなる発展のためにも、高度な知識や技術が必要な専門的分野での外国人材の活用が重要と認識しています。

このため、富山県では、とやま外国人材活用・定着支援デスクにおいて、県内企業からの相談へのきめ細かな対応に努めております。

また、県内企業と高度外国人材などとのマッチング、そして、企業が受入れ前に現地で行う日本語教育などの教育プログラム、受入れ後の働きやすい職場環境整備や地域住民との交流活動への支援など、外国人材の受入れから定着に至るまでの取組を幅広く支援しています。

また、議員御指摘の介護分野においても、一定の技能、専門性を有する外国人材の受入れ定着を促進するため、介護事業所への説明会や採用活動の支援、受入れ施設での日本語学習や生活支援などに対する補助など、マッチングから定着までの一体的な支援や、即戦力となる人材の確保に努めています。

今後は、人材確保・活躍推進本部において、人手不足に対する総合的かつ実効性のある対策パッケージの構築を目指しております。外国人材の受入れ定着に向けて、業種ごとの課題を今整理しております。また、新たな条例の制定、それからプランの改定に合わせて検討を進めていきます。

なお、議員御提案の外国政府への働きかけについて、幾つかの先行事例もあることは承知をしております。その効果や課題などを研究してまいります。例えば、あまりに1つの国に偏りますと、それはそれでリスクにもなるのではないかと。ただ、考え方いろいろあると思いますので、もう少し課題を整理して検討していきたいと思っています。

私からは以上です。

○議長（武田慎一）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からは2問、まず富山県中央植物園について

の御質問にお答えをいたします。

中央植物園は、植物の収集、展示だけではなく調査研究、教育普及も行う総合博物館ということで、平成５年に開園をしております。

先般、澤崎議員も訪れてくださって堪能していただいたということですが、近年は樹木や花々が成長したので大変見応えのある植物を楽しむことができたりまして、特に春のさくらまつりなどを中心に年間を通じて多彩なイベントもやっており、現在では年間10万人を超える来園者があるという状況でございます。

一方で、御指摘のとおり、中央植物園の経営は、施設の老朽化が進んでいること、燃料費をはじめとする諸物価の高騰や人件費の増により厳しい状況となっております。このため、まず老朽化対策としましては、優先順位の高い施設から計画的に改修を行っておりまして、今年度は水上ウッドデッキの大規模改修工事、これを実施する予定としています。

また、収支の改善という点におきましては、集客力の増加が必要でありまして、特にファミリー層をターゲットにしたイベントを開催したり、インスタグラムのようなSNSによる情報発信、こういったことも強化をしておりますが、これらに加えまして、今年度からは新たに、イベント開催時に合わせてマルシェやワークショップ、こういったものもやっていくこと、また、来園者の皆さんがマイペースで園内をくまなく楽しんでもらえるように、スマホによる自動音声ガイドを導入する、こういった取組も行っております。来園者のニーズに合わせたこうした工夫を、これからも充実していきたいと考えております。

また、中央植物園を中核施設として御紹介いただきましたとおり、

本県では植物公園ネットワークを形成しております。今年の２月に富山大学薬学部附属薬用植物園、これが新たに加盟して現在11施設ということですが、ここの11施設合同でスタンプラリーなどの取組も行っております。

それぞれに特色を持つこの専門植物園同士がコンテンツをブラッシュアップして、連携をし、情報発信やイベントを開催していく。こういったことは、県内の植物園全体の魅力の向上に資するものと考えておりまして、これについても、これからも積極的に取り組んでいきたいと思っております。

御紹介いただきました栃木県のあしかがフラワーパークは、実は私も個人的に３回行ったことがございます。あの見事な藤には思わずリピーターになってしまうぐらいの魅力があるということで、御紹介いただいたようなすばらしい施設だと思います。

けれども、あしかがフラワーパークは民間企業が運営する娯楽施設、アミューズメント施設という位置づけであり、県内のこの植物公園ネットワークの各施設は、娯楽だけではなく調査研究なども含めた博物館的な要素を持つ公的な施設が中心でございますので、そういった性格の違いはありますけれども、おっしゃるとおり、あしかがフラワーパークのような自然の見せ方のようなところは参考になるところもありますので、魅力向上に向けた取組として、そういった例も参考に、これからも各植物園の活性化にも取り組んでいきたいと思っております。

もう１点、農業の地域計画についての御質問にお答えをいたします。

今年の３月末までに県内では全233地域で地域計画が策定をされ

ました。県のほうで分析をしたところ、10年後に県内の農用地、現在約6万ヘクタールありますが、その3割程度では担い手が定まっていないという課題が明らかになったところです。

現在、県では、各市町村にヒアリングを実施しておりまして、各地域の課題を共有するとともに、担い手の経営継続や確保育成の具体的な手法、そして、担い手が不在となる見込みの農地への対応など、課題解決に向けた具体策について意見交換をしているところです。

今後の取組としては、具体的には、まず経営体向けとして、引き続き農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約を進めるとともに、生産性向上に必要な農業機械などの導入、集落営農同士の連携、担い手の経営面積拡大に向けた草刈り、水管理作業の負担軽減、こういった分野での支援をしっかりと行ってまいりたいと思います。

また、新規就農者の確保育成に向けて、とやま農業未来カレッジでの園芸経営実践コースの開設や、経営継承を行う50代の就農希望者に対する支援を拡大するほか、地域ぐるみで就農希望者を獲得し、受け入れていくような体制づくりを支援していきたいと思います。

さらに、御紹介いただきました富山めぐりマッチボックスは、繁忙期の人手を確保しながら、地域住民や農業に興味のある方と農業との接点を増やし、将来の担い手を確保することを目的として構築をしていただいたものであり、生産者にも積極的な活用をこれから促していきたいと思います。

引き続き、市町村などとも連携しながら、この地域計画のブラッシュアップ、これには取り組んでいく必要があると思っております。様々な施策を活用しながら、この地域計画で判明した課題の解決に

向けて、県としてもしっかりと支援をしてまいります。

以上です。

○議長（武田 慎一） 金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明） 私からは3問お答えいたします。

まず、地域活性化のうち中古住宅の流通についての御質問にお答えをいたします。

御紹介いただきました住宅・土地統計調査によりますと、本県の空き家は、令和5年で6万9,700戸、空き家率14.7%となっておりまして全国平均を超えております。

今後、さらに空き家の発生が見込まれておりまして、市町村や民間団体などで組織する協議会におきまして、利活用促進など空き家対策について、意見交換、情報共有を行っているところであります。

これまで県では、空き家の利活用を促進するため、県外から移住する方に向けたリフォームなどに支援してまいりました。また、今年度、環境に優しく健康で快適な住まい、富山型高性能住宅と申ししておりますが、これの基準を定め補助制度を創設し、今月から受け付けを開始いたしました。

このうち、既存住宅の改修につきましては、ZEH水準以上の断熱性能や、一定水準以上の耐震性能となるものを対象とし、住宅の一部を改修する場合は120万円、全体を改修する場合は200万円を上限に支援してまいります。このほか、木造住宅の耐震改修には、市町村と連携し140万円を上限に支援してまいります。

一方で、中古住宅の流通活性化も空き家対策に有効であります。4月の建築基準法改正では、新たに大規模なリフォームが建築確認

の審査の対象となりました。これに対応する相談体制として、サポートセンターを設置し、御提案いただきました増築だけでなく減築など、ライフスタイルに応じた規模にリフォームする相談なども含め、確認申請がスムーズに進むよう取り組んでおります。

今後とも、建築確認申請の円滑化を図るとともに、富山型高性能住宅の普及に努め、市町村や関連団体などと連携し中古住宅の流通活性化も含めた空き家対策に取り組んでまいります。

次に、安全・安心な暮らしの確保のうち、老朽化するインフラ点検へのビッグデータの活用についてお答えをいたします。

国土交通省では、官が保有するデータと民間等が保有するデータを生かしまして、施策の高度化や産学官が連携した技術革新の創出を目指し、国土交通データプラットフォームの構築を進められております。

このプラットフォームは、日本地図の上に、インフラの位置はもとより、定期点検の結果、またダムや河川及び港湾の諸元などのデータを継続して集積する、いわゆるビッグデータ化を目指すものとされておりまして、現在、全国の定期点検結果など24のシステムと連携をされております。

本県ではこれまで、このビッグデータを活用した事例はございませんが、国では、メンテナンスの効率化、高度化を図るため、プラットフォームに集積したデータをオープン化することで、民間や大学が行う新技術の開発に期待されているところでもあります。例えば、AIと独自のビッグデータを活用し、上下水道の埋設管路の劣化診断やリスクを把握する技術などが開発されているところであります。

一方、県では、例えば橋梁など道路施設の点検診断データを国に提出することで、このプラットフォームに連携されているところがあります。このほか、メンテナンスを効率化する独自の取組としまして、道路パトロール時に収集した画像データをＡＩ解析することで、舗装など損傷状況を客観的に把握し修繕工事につなげているところでもあります。

人口減少社会を見据え、持続可能なメンテナンスを実現するため、御提案いただきましたビッグデータの活用は有効な手段と考えております。

県としましては、膨大なデータが蓄積される国のプラットフォームの構築状況や、そのデータを生かした新技術の開発動向を注視しまして、取り入れるべき優れた技術開発があれば、活用を検討してまいります。

私からは３点目、魚津港周辺の景観に配慮した安全対策についてお答えをいたします。

御指摘をいただきましたとおり、近年、魚津港北地区周辺では、立入りを禁止している防波堤や消波ブロックに釣り人が散見されたことから、県では、看板を設置するなど注意喚起に努めております。

しかしながら、昨年１２月には、消波ブロックで釣りを行っていた方が転落して死亡する痛ましい事故が発生しており、県としても事態を重く受け止めております。

消波ブロックに入り釣りを行うことは、雨や波しぶきで足元が滑りますほか、道具を持ってブロック上を移動する際、あるいは魚がかかった際にもバランスを崩しやすく、大変危険であります。このため、魚津港では、現地を確認し、防波堤などへ立入禁止を警告す

る看板を9か所から12か所へ3か所増設したところでございます。

一方で、海の駅蜃気楼の周辺エリアは、写真愛好家や観光客が年間20万人近く訪れる観光スポットでもございまして、転落を防止する柵などの設置は、眺望を遮ることから課題があると考えておりまして、釣り人を釣り可能な区域へ誘導するよう周知に努めてまいります。具体的には、釣り人がマナーを守り、安全に施設を利用いただけますよう、釣り可能区域と立入禁止区域を現場に示しますほか、魚津市など関係機関と連携し、市の広報への掲載、海の駅蜃気楼の中でチラシの掲示やイベント時のチラシ配布など、啓発に取り組んでまいります。

私からは以上であります。

○議長（武田慎一）滑川地方創生局長。

〔滑川哲宏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（滑川哲宏）私からは、二地域居住の促進についての御質問にお答えいたします。

県では、人口減少への対応として、富山県に愛着を持つ関係人口の創出・拡大に向けた取組は大変重要であると考え、二地域居住につきましても移住の一つの形として捉え、その促進に努めてまいりました。

議員から御指摘ありましたが、南海トラフ地震などの災害時には、二地域居住先が2次避難先となり得るということでございまして、首都圏や関西圏でのPRに加えて、こうした地域でのPRを行うことは、これも御縁ということで新たなターゲット層を掘り起こして、災害対応力と経済効果を同時に高める効果が期待できるものと考えております。

南海トラフ地震発生時に甚大な被害が想定される10県に応援職員を即時派遣する制度——これ4月から運用されましたけれども、その10県のうち、特に東海3県、例えば静岡、愛知、三重県、この3県から本県への移住者数、これは捕捉している数字で令和6年度で60人、令和5年度で95人と、捕捉している中で大体1割程度ということで一定程度いらっしゃいます。

県といたしましては、まず、こうした地域からの移住者の傾向等を分析いたしまして、二地域居住先としての本県のニーズ把握に努めますとともに、この10月に名古屋で開催予定の移住フェアにおきまして、二地域居住を検討しておられる方に対して、本県の暮らしのよさなどをPRしてまいりたいと考えております。

加えまして、今年度の「ワンチームとやま」連携推進本部会議で、「移住・定住」が連携推進項目として取り上げられております。こうしたことから、市町村における二地域居住に関する取組と何か連携できるものがないか、そういったことも整理いたしまして、これらの地域における効果的なPRの手法等について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（武田慎一）竹内生活環境文化部長。

〔竹内延和生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（竹内延和）地籍調査に係る御質問にお答えをいたします。

本県の地籍調査の進捗率は、令和5年度末現在で29.2%でありまして、全国平均の52.7%を下回っております。進捗がはかどらないその要因につきましては、全国平均と比べて特に林地での進捗率が

低いのですが、その林地では、所有者の高齢化や管理が行き届きにくいことなどから現地の境界確認が困難なこと、そして、市街地では、空き家も増え境界の同意を得るまで時間を要するケースが多いことなどがあります。さらには、近年、国の当初予算の本県への割当てが要望額を下回っている状況が続いているということも要因の一つであるというふうに考えております。

御質問にもありましたとおり、今後、新たな災害が発生した場合、土地の所有者や境界の確認に時間と手間を要し災害復旧・復興が遅れることも懸念され、災害対応の観点からも地籍調査を着実に進めていく必要があると考えております。

このため、県では、市町村への技術的支援といたしまして、国の地籍アドバイザー派遣制度、リモートセンシングデータを活用した現地での測量や境界確認を簡略化できる手法、そして、地籍調査以外の測量調査の成果を地籍調査と同等なものに指定できる制度、また、他県の先進事例などについて、情報提供をしてきたところでございます。

こうしたことも受けまして、例えば、立山町さんでは、令和4年度からリモートセンシングデータを活用した地籍調査を行っておられ、他の市町村でも活用検討の動きがあるというふうに承知しております。引き続き、進捗に向けて市町村を支援してまいります。

なお、国庫負担金、補助金の確保につきましては、毎年国に対して要望をしておりますが、今月の4日にも国土交通省に対し予算確保の要望を行ってきたところでございます。

今後とも、地籍調査の推進に向けて国へ積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（武田 慎一） 田中経営管理部長。

〔田中雅敏経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（田中雅敏） 私からは、持続可能な行政サービスの在り方についての質問にお答えいたします。

行政サービスにつきましては、人口減少や少子高齢化が進み、その担い手も減少が見込まれる一方で、多様化、複雑化する県民ニーズに的確に対応していくことが求められております。持続可能な行政サービスをどのように提供していくのかは喫緊の課題となっておりまして、このことは県、市町村同様の課題でございます。

県ではこれまでも、DX・働き方改革の推進や、デジタル技術の活用、事務事業の見直しなどを進めてまいりました。また、「ワンチームとやま」連携推進本部会議等を通じて、県、市町村で共通する課題への連携した取組や、市町村からの求めに応じた土木職や医師等の市町派遣、能登半島地震の際の職員派遣等の支援を実施してきたところでございます。

さらに、先月、未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会を設置いたしまして、将来的な人口減少等を念頭に、持続可能な行政サービスを未来志向で議論していくということで開始したところでございます。検討会では、県、市町村といった行政の組織の枠組みにとらわれず、建物、インフラ、人材なども、県と市町村で共用できるところは共用していくべきなどの意見をいただいたところでございます。

県といたしましては、国における自治体間の連携などの議論を注視しつつ、未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会での議論を進

めながら、人的、財政的資源に限られる中で、市町村、民間等も含めたオール富山の視点で、業務執行や人員体制なども含め、効率的、効果的な行財政運営の在り方について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（武田慎一）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、米価格高騰についての御質問にお答えいたします。

主食である米は、価格弾力性が低く僅かな供給量の変化でも価格が大きく変動することから、価格の安定には、的確な需給見通しと、それに基づく安定生産が重要と考えております。

特に供給面では、生産者からは、国が発表する作況指数が実態と合っていないのではないかという声もお聞きしており、先般、国に対して、収穫量を含めた精度の高い需給見通しを示すよう要望したところです。この点、13日の小泉農林水産大臣の記者会見では、作況指数や収穫量調査などの統計を見直す考えを示されたというふうに聞いております。

今般の米価上昇の要因につきましては、国の関係閣僚会議で検証が進められると承知しておりますが、県としては、米の安定生産と生産性向上に向け、温暖化に対応した富富富をはじめとする高温耐性品種の作付拡大を進めるとともに、農地の大区画化や集積・集約化、スマート農業技術の活用を促進してまいります。

加えて、議員御指摘のとおり、消費者であります県民の皆さんに対して、生産者の厳しい経営状況を正しく情報発信することも重要

であることから、昨年度も、肥料費や光熱費などの生産コストが平成30年度に比べ3割以上増大している現状を、食育フェアなどのイベントやSNS等で伝えてきたところでございますが、今年度は新たに、県農業法人協会などとも連携した消費者との交流会を開催し、合理的な価格形成に向け理解醸成に取り組むこととしております。

水田農業が主体の本県にとって、米の価格の形成は重要な課題でございます。米の安定供給に向けた国の検討状況を注視する一方、県内の農業者が消費者の理解を得ながら、意欲を持って米生産に取り組むことができるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（武田慎一）高木警察本部長。

〔高木正人警察本部長登壇〕

○警察本部長（高木正人）私からは2問お答えいたします。

まず、いわゆる外免切替の関係についてお答えします。

外国の運転免許による運転免許試験の一部免除により、日本の運転免許を取得する制度につきましては、知識及び技能の確認、また適性試験を実施し、我が国で車両を運転することに支障がないことを確認した上で免許証を交付しております。

次に、この外免切替制度による免許取得者は令和2年以降増加を続けておりました、令和6年中は660人、前年比プラス192人でありまして、また、本年5月末現在におきましても261人、前年同期比で言いますとプラス22人と増加を続けております。

外免切替制度により日本の免許を取得した者による交通事故が全国で相次いで発生するなど、同制度の在り方を問題視しているという指摘があることを受けまして、現在、警察庁において制度見直し

の検討を行っているところであります。

現制度では、観光ビザなどによる短期滞在者も取得可能であるほか、知識確認が10問中7問の正解で通過できているということなど、通常の運転免許試験に比べて簡単過ぎるなどとの御指摘をいただいているところであります。

国の見直しにおいては、外免切替に当たり、申請者の住所を確認するために提出を求める書類について、住民票の写しとすることを原則とし、日本の交通ルールを十分に理解しているか確実に確認するため、知識の確認、技能の確認の方法を厳格化することなどが検討されております。

県警察といたしましては、国の制度の見直しにのっとり適正な審査を行ってまいります。

続きまして、高齢運転者の事故防止対策について答弁いたします。

県内の65歳以上の高齢者の運転免許人口については、全免許人口に占める高齢者の構成率が3割を超えるなど増加の傾向にあります。また、高齢運転者が第一当事者となる、つまり、高齢運転者の運転に起因する交通事故死者数の割合も増加傾向にあり、高齢運転者対策が課題となっております。

県警察では、高齢者の運転の継続、運転免許の返納に関し、高齢者、またその御家族などの相談に職員が対応しておりますほか、全国統一の安全運転相談ダイヤル＃8080による電話相談にも応じております。また、保健師1名を配置し、病気に関する専門知識を生かしたカウンセリングを行うなど、運転免許証の自主返納も含めた総合的な相談対応を行っております。

県内の高齢者の運転免許証の自主返納の状況につきましては、令

和元年の5,545件をピークに減少傾向が続いておりまして、昨年中は3,966件となっておりますが、県警察といたしましては、高齢運転者が運転免許証の自主返納しやすい環境整備に向けた取組を進めてまいります。

以上であります。

○議長（武田慎一）以上で澤崎豊議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

午前11時43分休憩